第20期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ **2019年３月28日（木曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 ▶ 東京都港区芝公園二丁目５番20号
メルパルクホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第20期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

目　次

第20期定時株主総会招集ご通知 ……1
議決権行使についてのご案内 ……3
株主総会参考書類 ……5
事業報告 ……13
連結計算書類 ……23
計算書類 ……25
監査報告 ……27

株式会社 SUMCO
証券コード：3436

（証券コード　3436）
2019年３月７日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
株式会社 SUMCO
代表取締役　橋　本　眞　幸

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、３頁の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時	2019年３月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2.場　　所	メルパルクホール　東京都港区芝公園二丁目５番20号
3.目的事項	
報告事項	1．第20期（2018年１月１日から2018年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第20期（2018年１月１日から2018年12月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	
議　　案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

お知らせ

◎次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせ致します。

◎当社ウェブサイト　https://www.sumcosi.com/

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載することにより開示致しました。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年３月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

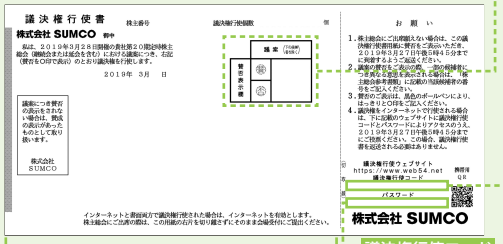
場所 メルパルクホール　東京都港区芝公園二丁目５番20号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ 議決権行使書用紙の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年３月27日（水曜日）午後５時45分到着分まで

議決権行使書用紙の記入方法


議 決 権 行 使 書　　株主番号

株式会社 SUMCO 御中

私は、２０１９年３月２８日開催の貴社第２０期定時株主総会（継続会または延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０１９年　３月　日

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いします。

株式会社 SUMCO

議決権行使個数　　個

議案（行使内容（記載なし））

賛否表示欄

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お　願　い

１．株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０１９年３月２７日午後５時４５分までに到着するようご返送ください。

２．議案の賛否をご表示の際、一部の候補者にご賛成をお認表示された場合には、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

３．賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

４．議決権をインターネットで行使される場合は、下記専用のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、２０１９年３月２７日午後５時４５分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

議決権行使コード

パスワード

株式会社 SUMCO

こちらを切り取ってご投函ください。

議決権行使コード

初期パスワード

こちらに、議案の賛否を表示ください。

議案	
全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
一部の候補者を賛成する場合	「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

※なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

■ インターネット等による議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年３月27日（水曜日）午後５時45分まで

①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知致します。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）

※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

①インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

②インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

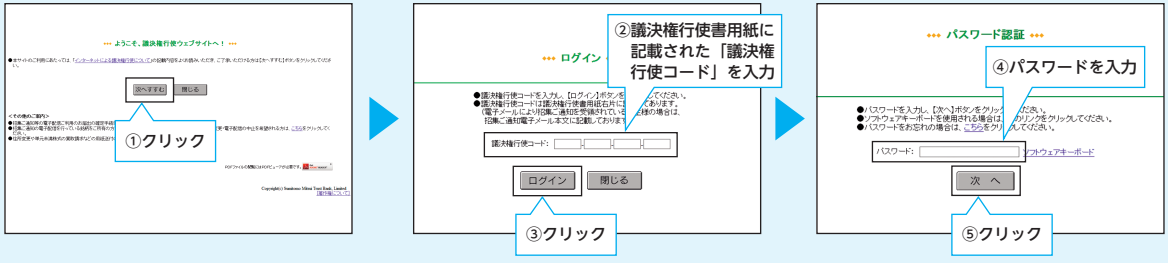
※バーコード読取機能付携帯電話を利用して右上の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）が可能な機種が必要となります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する料金（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

議決権行使手順



システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部ウェブサポート
電話：0120-652-031　（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。各社様ごとに対応をご確認ください。

株主総会参考書類

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を２名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況（2018年度）
1	再任	橋本眞幸（はしもと まゆき）	代表取締役会長兼CEO	16回／16回
2	再任	瀧井道治（たきい みちはる）	代表取締役副会長	16回／16回
3	再任	降屋久（ふるや ひさし）	代表取締役社長兼COO	16回／16回
4	再任	平本一男（ひらもと かずお）	代表取締役副社長	16回／16回

候補者番号 1



橋本眞幸（はしもと まゆき）
（1951年１月10日生）

再任

所有する当社の普通株式数
15,800株

取締役在任年数
９年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

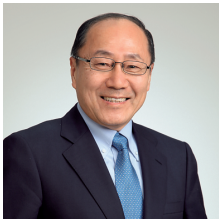
1976年４月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年４月	同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長
2005年６月	同社執行役員、経営企画室長
2006年６月	同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント
2007年６月	同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパニープレジデント
2010年４月	当社取締役
2011年６月	三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）
2012年４月	当社取締役社長（代表取締役）
2016年３月	**当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

＜担当＞
最高経営責任者
全般統理

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 2



たき　い　みち　はる
瀧　井　道　治
（1950年２月10日生）

再任

所有する当社の普通株式数
14,800株

取締役在任年数
７年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1974年 ４月	住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社入社
2005年 ４月	同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長
2005年10月	同社常務執行役員、経営企画部長
2006年 ４月	当社取締役
2009年 ４月	住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社専務執行役員
2009年 ６月	同社取締役、専務執行役員
2012年 ４月	当社取締役・副社長（代表取締役）
2016年 ３月	当社代表取締役・社長兼COO
2018年 ３月	**当社代表取締役・副会長**（現任）

＜担当＞
会長補佐
最高財務責任者

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役・副社長（代表取締役）、2016年に代表取締役・社長兼COO、2018年に代表取締役・副会長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 3



ふるや　ひさし
降屋　久
（1954年10月30日生）

再任

所有する当社の普通株式数
10,500株

取締役在任年数
6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1983年 4月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年 4月	当社生産・技術本部結晶技術部長
2007年 4月	当社生産・技術本部米沢事業所長
2008年 4月	当社執行役員、生産・技術本部米沢事業所長
2011年 4月	当社常務執行役員、ソーラー事業部長
2012年 4月	当社常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社常務執行役員、技術本部長
2013年 4月	当社取締役・常務執行役員、技術本部長
2014年 3月	当社取締役・専務執行役員、技術本部長
2017年 3月	当社取締役・副社長、技術本部長
2018年 1月	当社取締役・副社長、技術本部長、AI推進本部長
2018年 3月	**当社代表取締役・社長兼COO**（現任）

＜担当＞
最高執行責任者

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年からは代表取締役・社長兼COOに就任しております。技術部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
降屋 久氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 4



ひら　もと　かず　お
平　本　一　男
（1956年９月13日生）

再任

所有する当社の普通株式数
6,600株

取締役在任年数
８年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1982年 ４月	住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社入社
2005年 ４月	当社生産・技術本部ウェーハ技術部長
2007年 ４月	当社生産・技術本部関西事業所長
2008年 ４月	当社執行役員、生産・技術本部関西事業所長
2011年 ２月	当社執行役員、生産・技術本部副本部長
2011年 ４月	当社取締役・常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社取締役・常務執行役員、生産本部長
2014年 ３月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長
2018年 １月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長、AI推進本部副本部長
2018年 ３月	**当社代表取締役・副社長、生産本部長、AI推進本部長**（現任）

＜担当＞
生産本部長
AI推進本部長
九州事業所長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門及び製造部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に生産本部長、2018年からは代表取締役・副社長、AI推進本部長に就任しております。技術部門及び製造部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
平本一男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

【ご参考】本議案承認可決後の取締役会の体制

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

候補者番号	氏名		当社における地位（予定）
1	はしもと　まゆき 橋本　眞幸		代表取締役 会長兼CEO
2	たきい　みちはる 瀧井　道治		代表取締役 副会長
3	ふるや　ひさし 降屋　久		代表取締役 社長兼COO
4	ひらもと　かずお 平本　一男		代表取締役 副社長
	よしかわ　ひろし 吉川　博		取締役 常勤監査等委員
	たなか　ひとし 田中　等	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
	みとみ　まさひろ 三冨　正博	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
	おおた　しんいちろう 太田　信一郎	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
	ふわ　あきお 不破　章雄	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員

（注）常勤監査等委員である取締役の片濱 久氏は、本定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任により退任する予定です。

【ご参考】取締役候補者の選任に関する考え方

■ 取締役会の構成

1．当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役６名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。

2．当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

■ 取締役候補者の資質及び指名方針

1．取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。

①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者

②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者

2．前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。

①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者

②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者

③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役２名及び独立社外取締役２名を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の選任プロセス、資質及び指名理由並びに役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1．現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者
①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
②当社の主要な借入先（連結総資産の２%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
③当社の主幹事証券会社の業務執行者
④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の１%以上を占める取引先）の業務執行者
⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の１%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者

2．過去３年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018 年 1 月 1 日から
2018 年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における半導体用シリコンウェーハ市場は、各口径ともに強い需要が継続しました。

300mmウェーハについては、通信量の伸張に伴い、データセンター向けメモリーや高性能ロジックデバイスなどが牽引しました。

200mm以下の小口径ウェーハについても、自動車向けなどが牽引し、底堅い需要が継続しました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」の方針に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、価格適正化による損益の改善にも努めてまいりました。加えて、顧客の増量要求に対しては、生産性の向上により対応致しました。

また、2018年11月28日に発表致しましたとおり、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズとの間で多結晶シリコン長期購入契約を2019年３月31日をもって早期終了する旨合意致しました。これにより、適正在庫への回復を早めることでキャッシュ・フローを大幅に改善するとともに、より品質の高い多結晶シリコンを調達する余力と自由度を増すことが可能となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 325,059百万円、営業利益 85,165百万円、経常利益 83,068百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 58,580百万円となりました。

＜SUMCOビジョン＞

1．技術で世界一の会社
2．景気下降局面でも赤字にならない会社
3．従業員が活き活きとした利益マインドの高い会社
4．海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は59,283百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額20,000百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足許の半導体用ウェーハの需要については顧客からの急激な増量要請は一段落していますが、中期的には着実な需要の増加を見込んでおります。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」の方針に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、生産性の向上、価格適正化、及びコスト削減による損益の改善に努めてまいります。

設備投資につきましては、当社のシェアが高い300mm最先端半導体用高精度ウェーハの供給責任を果たすために、2017年８月に発表致しました月産11万枚の増強を予定どおり実施してまいります。顧客に対する供給責任を果たし、その時々におけるウェーハ市場の需給予測や生産設備の新設・増強に要する時間等を考慮しながら、当社シェアに見合った規律ある設備投資を適宜実施してまいります。

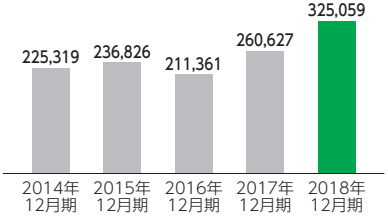
また、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたことにより、現在余剰在庫を保有しております。その残高は、2016年度末をピークに減少に転じており、中長期的には適正水準に回復する見込みであります。

なお、多結晶シリコンの在庫は減少したものの、BCP（事業継続計画）対応として、その他の原料・貯蔵品である資材・副資材の戦略在庫を備蓄したことにより、「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比３億円増の1,531億円となっております。

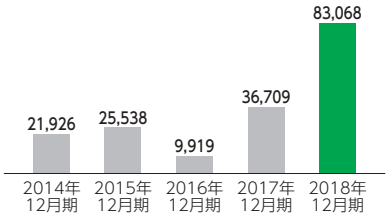
(5) 財産及び損益の状況

区分	第16期 (2014年12月期)	第17期 (2015年12月期)	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 当連結会計年度 (2018年12月期)
売上高(百万円)	225,319	236,826	211,361	260,627	325,059
経常利益(百万円)	21,926	25,538	9,919	36,709	83,068
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,289	19,747	6,588	27,016	58,580
1株当たり当期純利益金額(円)	58.84	70.06	22.46	92.12	199.74
総資産(百万円)	510,570	489,842	493,243	530,906	588,250
純資産(百万円)	216,725	244,540	242,836	281,623	325,545
1株当たり純資産額(円)	538.81	721.78	715.46	822.53	971.76

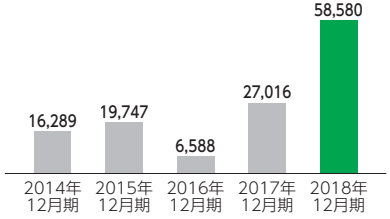
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	483百万米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台湾ドル	45.57%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（2018年12月31日現在）

当社	本社	東京都港区
	営業拠点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製造等の拠点	九州事業所（佐賀県伊万里市及び佐賀県杵島郡江北町）、 米沢工場（山形県米沢市）、千歳工場（北海道千歳市）、JSQ事業部（秋田県秋田市）
子会社	国内製造拠点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海外製造拠点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,017名	306名 増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,855名	239名 増	42.8歳	17.1年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2018年12月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社三菱UFJ銀行	19,671
株式会社日本政策投資銀行	15,706
三井住友信託銀行株式会社	9,143
株式会社みずほ銀行	9,143

（注）当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額3,600百万円）。

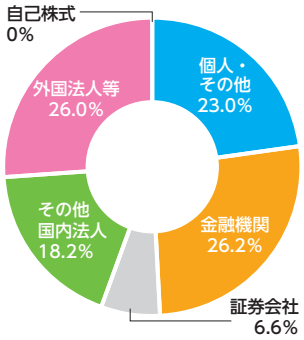
2．会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　804,000,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　293,285,539株
（自己株式 7,575株を含む）

（3）株主数　普通株式　90,668名
（前年度末比　40,906名増）

［所有者別持株比率］



（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱マテリアル株式会社	39,346	13.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,619	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,210	6.21
新日鐵住金株式会社	10,262	3.50
株式会社ゆうちょ銀行	5,400	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,286	1.46
上田八木短資株式会社	3,997	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234	3,973	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,497	1.19
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	3,092	1.05

（注）持株比率は、自己株式（7,575株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2018年12月31日現在）

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役	橋本　眞幸	
代表取締役	瀧井　道治	
代表取締役	降屋　久	
代表取締役	平本　一男	
取締役	井上　文夫	
取締役	阿波　俊弘	
取締役 常勤監査等委員	吉川　博	
取締役 常勤監査等委員	片濱　久	
取締役 監査等委員	田中　等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三冨　正博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役 株式会社大塚家具 社外取締役（監査等委員）
取締役 監査等委員	太田　信一郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 代表取締役社長
取締役 監査等委員	不破　章雄	

（注）1．取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏は、社外取締役であります。
2．監査等委員三冨正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、吉川 博、片濱 久の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4．当社は、取締役田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。
・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

6．当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

地位及び重要な兼職の状況	氏　　名	退　任　日	退　任　理　由
代表取締役	遠　藤　晴　充	2018年３月28日	任　期　満　了
取締役 監査等委員 三菱商事株式会社 顧問 株式会社池田泉州ホールディングス 社外監査役	中　西　孝　平	2018年３月28日	任　期　満　了

（注）地位及び重要な兼職の状況は、退任時のものであります。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。2018年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

職　　名	氏　　名	担　　当
○ 会長兼CEO	橋　本　眞　幸	最高経営責任者 全般統理
○ 社長兼COO	降　屋　　久	最高執行責任者
○ 副　会　長	瀧　井　道　治	会長補佐 最高財務責任者
○ 副　社　長	平　本　一　男	生産本部長 AI推進本部長 九州事業所長
専務執行役員	田　中　恵　一	技術本部長 AI推進本部副本部長
○ 専務執行役員	井　上　文　夫	社長室長 経営企画部長 経理、財務、資材 関連統括
常務執行役員	池　澤　一　浩	生産本部副本部長 生産管理部 担当 SUMCOテクノロジー株式会社 社長兼務
常務執行役員	宮　地　政　治	生産本部副本部長（SUMCO TECHXIV株式会社 担当） 設備技術部、設備管理部 担当 SUMCO TECHXIV株式会社 副社長兼務
常務執行役員	森　川　高　行	総務、人事労政 関連統括 安全防災部 担当 遵法担当役員
常務執行役員	伊　藤　誠　人	JSQ事業部長
常務執行役員	龍　田　次　郎	SUMCO Phoenix Corporation 社長
○ 常務執行役員	阿　波　俊　弘	営業本部長
常務執行役員	福　島　　隆	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION 董事・総経理

職　　名	氏　　名	担　　当
執行役員	池田直紀	技術本部副本部長 評価・基盤技術部長 カスタマー技術部、品質保証部 担当
執行役員	熱海　貴	佐賀工場、米沢工場、結晶技術部、JSQ技術部 担当
執行役員	湯川明洋	総務部長
執行役員	堀江大造	資材部長
執行役員	柴谷博志	九州事業所副事業所長、伊万里第三工場長 伊万里第二工場 担当
執行役員	弘田成弥	技術本部副本部長 エピ技術部、生産性推進部、TPM推進部、 システム部、ICT推進部 担当
執行役員	松田　聡	人事労政部長
執行役員	遠藤昭彦	ウェーハ技術部長
執行役員	窪添伸一	財務部長 経理部 担当

（注）○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
		千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	7名	428,354
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	7名 （5名）	108,278 （44,400）
合　　計 （うち社外取締役）	14名 （5名）	536,632 （44,400）

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額4億6千万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。
3．当事業年度末現在の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役6名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼任先会社名	兼任内容	関係
社外取締役 監査等委員	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代表	—
		株式会社東京エネシス	社外取締役	—
社外取締役 監査等委員	三冨正博	株式会社バリュークリエイト	代表取締役	—
		株式会社大塚家具	社外取締役 監査等委員	—
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	電源開発株式会社	特別参与	—
		スペースワン株式会社	代表取締役社長	—
社外取締役 監査等委員	不破章雄	—	—	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 監査等委員	田中 等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三冨正博	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	不破章雄	2018年３月28日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、金属素材分野研究の専門家としての職務を通じて培われた知識と長年にわたる大学教授としての経験を有する取締役としての発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	77
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	105

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2019年２月19日開催の取締役会決議により期末配当金を32円とし、中間配当金の30円と合わせ、１株当たり62円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**346,421**	**流動負債**	**113,716**
現金及び預金	57,900	支払手形及び買掛金	27,932
受取手形及び売掛金	64,979	短期借入金	33,107
有価証券	21,000	リース債務	1,022
商品及び製品	15,562	未払法人税等	6,493
仕掛品	18,812	賞与引当金	2,043
原材料及び貯蔵品	153,145	設備関係支払手形及び設備関係未払金	19,477
繰延税金資産	6,549	その他	23,639
その他	8,483	**固定負債**	**148,988**
貸倒引当金	△12	長期借入金	118,598
固定資産	**241,828**	リース債務	643
有形固定資産	**179,636**	繰延税金負債	2,559
建物及び構築物	72,316	再評価に係る繰延税金負債	1,342
機械装置及び運搬具	63,335	退職給付に係る負債	24,939
土地	20,314	その他	905
建設仮勘定	22,597	**負債合計**	**262,704**
その他	1,073	(純資産の部)	
無形固定資産	**11,529**	**株主資本**	**287,282**
のれん	5,187	**資本金**	**138,718**
ソフトウェア	5,017	**資本剰余金**	**30,763**
その他	1,324	**利益剰余金**	**117,812**
投資その他の資産	**50,662**	**自己株式**	**△12**
投資有価証券	102	**その他の包括利益累計額**	**△2,285**
長期前渡金	38,153	**その他有価証券評価差額金**	**0**
長期前払費用	3,086	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
繰延税金資産	8,580	**土地再評価差額金**	**2,885**
その他	1,023	**為替換算調整勘定**	**△1,227**
貸倒引当金	△284	**退職給付に係る調整累計額**	**△3,944**
		非支配株主持分	**40,548**
		純資産合計	**325,545**
資産合計	**588,250**	**負債・純資産合計**	**588,250**

連結損益計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**325,059**
売上原価		**210,960**
売上総利益		**114,098**
販売費及び一般管理費		**28,932**
営業利益		**85,165**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	668	
その他	183	852
営業外費用		
支払利息	1,435	
固定資産除売却損	1,059	
その他	454	2,949
経常利益		**83,068**
特別損失		
契約終了に伴う解約金	10,000	
災害による損失	865	10,865
税金等調整前当期純利益		**72,202**
法人税、住民税及び事業税	9,852	
法人税等調整額	△8,156	1,695
当期純利益		**70,506**
非支配株主に帰属する当期純利益		11,925
親会社株主に帰属する当期純利益		**58,580**

貸借対照表

(2018年12月31日現在)　　(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**290,141**
現金及び預金	26,358
売掛金	61,948
有価証券	21,000
商品及び製品	6,426
仕掛品	12,705
原材料及び貯蔵品	134,259
前渡金	2,531
前払費用	376
繰延税金資産	4,424
短期貸付金	12,472
未収入金	4,957
その他	2,682
貸倒引当金	△3
固定資産	**223,519**
有形固定資産	**124,700**
建物	54,068
構築物	1,849
機械装置	33,960
車両運搬具	132
工具器具備品	384
土地	15,370
リース資産	34
建設仮勘定	18,900
無形固定資産	**5,058**
ソフトウェア	4,318
その他	739
投資その他の資産	**93,761**
投資有価証券	3
関係会社株式	27,077
関係会社出資金	55
関係会社長期貸付金	25,135
長期前渡金	38,153
長期前払費用	1,963
繰延税金資産	735
その他	784
貸倒引当金	△147
資産合計	**513,660**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**149,985**
買掛金	42,833
短期借入金	68,710
リース債務	990
未払金	16,743
未払費用	303
未払法人税等	1,435
設備関係未払金	17,467
前受金	434
その他	1,067
固定負債	**132,224**
長期借入金	118,598
リース債務	608
再評価に係る繰延税金負債	1,342
退職給付引当金	11,206
資産除去債務	466
その他	2
負債合計	**282,210**
(純資産の部)	
株主資本	**228,564**
資本金	**138,718**
資本剰余金	**23,384**
資本準備金	3,611
その他資本剰余金	19,772
利益剰余金	**66,473**
利益準備金	3,089
その他利益剰余金	63,384
繰越利益剰余金	63,384
自己株式	**△12**
評価・換算差額等	**2,885**
繰延ヘッジ損益	**△0**
土地再評価差額金	**2,885**
純資産合計	**231,450**
負債・純資産合計	**513,660**

損 益 計 算 書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**260,551**
売上原価		**197,635**
売上総利益		**62,916**
販売費及び一般管理費		**21,335**
営業利益		**41,581**
営業外収益		
受取利息	574	
受取配当金	11,124	
受取ロイヤリティー	1,422	
その他	103	13,223
営業外費用		
支払利息	1,793	
為替差損	744	
固定資産除売却損	731	
その他	220	3,490
経常利益		**51,314**
特別損失		
契約終了に伴う解約金	10,000	
災害による損失	865	10,865
税引前当期純利益		**40,448**
法人税、住民税及び事業税	3,439	
法人税等調整額	△5,277	△1,837
当期純利益		**42,286**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月13日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＵＭＣＯ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月13日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2018年１月１日から2018年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月15日

株式会社 ＳＵＭＣＯ 監査等委員会

常勤監査等委員 吉川 博 ㊞

常勤監査等委員 片濱 久 ㊞

監査等委員 田中 等 ㊞

監査等委員 三冨 正博 ㊞

監査等委員 太田 信一郎 ㊞

監査等委員 不破 章雄 ㊞

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三冨正博、監査等委員 太田信一郎 及び 監査等委員 不破章雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会　場　**メルパルクホール** 東京都港区芝公園二丁目５番20号



★ 案内係

交　通

●	ＪＲ浜松町駅	南口	徒歩約10分
●	都営地下鉄三田線 芝公園駅	Ａ3出口	徒歩約３分
●	都営地下鉄浅草線 大門駅	Ａ3出口	徒歩約７分
●	都営地下鉄大江戸線 大門駅	Ａ3出口	徒歩約７分

［お願い］

- 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し、１個とさせていただきます。

UD FONT

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915